

⑦ スマホのオンライン相談窓口「スマナビ」をご利用ください

問 企画政策課(内線 559)

スマートフォンの操作でお困りのことをモニター画面を通じて、オンラインでスマホ講師に無料で質問・相談ができます。予約なしでも相談できますが、事前予約をすると待ち時間なく利用できますので、ぜひご利用ください。

日時 11月1日・8日・15日・22日の金曜日 午前10時～午後4時

場所 市役所本所 1階 ロビー(笠間市中央 3-2-1)

講師 コネクシオ(株) スマホ講師

予約方法 電話でお申し込みください。

※料金プランや個別のアプリに関する事などは、お答えできない場合があります。



詳しくはこちら

⑧ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です

問 水戸地方法務局人権擁護課 Tel 029-227-9919

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題を解決に導くため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 11月13日(水)～19日(火) 午前8時30分～午後7時(土・日は午前10時～午後5時)

相談電話番号 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

相談員 法務局職員・人権擁護委員

野焼きは禁止されています

「野焼き」とは、ごみを野外で燃やす行為のことで、農業や林業を営むためのやむを得ない焼却などの一部例外を除き、法律で禁止されています。

「けむたくて窓が開けられない」「洗濯物が干せない」など多くの苦情が寄せられていますので、少量であっても、ごみは適正に処分しましょう。

なお、例外とされる行為であっても、周辺地域の生活環境への影響が著しいものは指導の対象となる場合がありますので、次のことに配慮をお願いします。

- ・火を付けたら火元から離れない
- ・強風時は避け、風向きや時間帯を考慮する
- ・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる
- ・事前に近隣への声かけなどを行い、相互理解を図る

※地域の生活環境への配慮をお願いします。

問 環境政策課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

